

気候危機を打開するための有効な対策を求める意見書

異常な豪雨、台風、熱波、干ばつ、森林火災、海面上昇など、既に気候危機の被害は、世界でも、日本でも、きわめて深刻な事態に陥っている。COP26は成果文書「グラスゴー気候合意」を採択して閉幕した。そこでは、世界の気温上昇を産業革命前と比べて「1.5度に抑える努力を追求する」と明記した。1.5度目標達成のためには30年までに温室効果ガスの排出を半減し、50年までに実質ゼロにする必要がある。今後10年間で決定的であり、各国に「加速した行動」を求めている。COP会議中に、46か国・地域が、先進国は30年代、それ以外の国は40年代に石炭火力を全廃するとの声明を発表した。気候変動への取り組みはまさに人類の未来がかかっている。

こうした世界の気候変動への前向きな流れの中で、わが国の排出削減目標は30年度に10年度比42%減と、世界平均を下回っている。第6次エネルギー基本計画でも、30年度の発電量の19%を石炭火力に依存するとしており、石炭火力発電所を9つ新增設する計画であり、さらに、アジアで石炭火力事業を展開する方向だ。こうしたわが国の姿勢は、COPで不名誉な「化石賞」を受賞するほどである。

わが国ではエネルギー消費を4割減らし、再生可能エネルギーで電力の50%をまかなえば30年度までに二酸化炭素を10年度比で50～60%削減することが可能である。50年に向けて、ガス火力なども再生可能エネルギーに置き換えれば実質ゼロは十分可能である。

したがって、政府におかれては、気候危機を打開して、地球と人類の未来を守るために、脱炭素、省エネルギー・再生可能エネルギーで社会システムの大改革を進め、国際社会において名誉ある地位を占めるよう行動されることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月20日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣